

福岡市立病院機構における
重要課題等の進捗状況

- 1 熊本地震に係る医療支援活動等について
- 2 旧こども病院の解体工事について
- 3 福岡市民病院のあり方検討について

保健福祉局

1 熊本地震に係る医療支援活動等について

(1) 医療チームの派遣（市民病院）

派遣期間	① 平成 28 年 4 月 16 日（第 1 班） ② 平成 28 年 4 月 18 日～5 月 9 日（第 2～12 班）
派遣経緯	「災害時における医療機関相互応援に関する協定(平成 25 年 4 月締結)」に基づく、熊本市民病院院長からの応援要請を受け、医療チームを派遣
活動内容	① 救援物資支援及び患者搬送支援 ② 各避難所における避難者の医療救護活動
派遣体制	① 緊急支援班：8 名（医師 1，看護師 2，臨床検査技師 1，事務 4）， 公用車 2 台及び支援物資運搬トラック 2 台 ② 支援班：4～5 名（医師 1～2，看護師 1，薬剤師 1，事務 1）， 延べ 100 名
派遣行程	① 日帰り ② 2泊3日
活動地域	熊本市東区

(2) 小児科医師の派遣（こども病院）

派遣期間	平成 28 年 4 月 25 日～5 月 9 日
派遣経緯	日本小児科学会からの要請を受け、小児科医師を派遣
活動内容	熊本赤十字病院の小児救急外来における診療（1 次救急）
派遣体制	平日：当直 1 名，土日祝：日直及び当直各 1 名
派遣行程	当直：1 泊 2 日，日直：日帰り
活動地域	熊本赤十字病院

(3) 震災関連での患者受入（こども病院）

受入期間	平成 28 年 4 月 16 日～継続中
受入数	11 名（患児 5 名，母体 6 名）

(4) 熊本市民病院からの看護師の受入（市民病院）

受入期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ※延長については、協議のうえ決定（平成 30 年度までを目途）
受入数	9 名（男性 3 名，女性 6 名）
配属先	本人の希望等を考慮して決定

(5) 「災害時医療機関相互応援協定」の締結（市民病院・こども病院）

締結日	平成 28 年 11 月 18 日
協定病院	公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部の会員病院（20 施設）
応援内容	① 医療機器，医薬品類，食料その他応急物資の支援 ② 医師，看護師等医療関係業務従事者の派遣 ③ 上記に掲げるもののほか，特に要請があった事項

2 旧こども病院の解体工事について

(1) 工事件名

旧福岡市立こども病院解体工事

(2) 工事場所

福岡市中央区唐人町二丁目133番2

敷地面積：16,925.85㎡

延床面積：16,365.88㎡

※ただし、旧患児家族滞在施設「わらべ」とその周辺を除く。

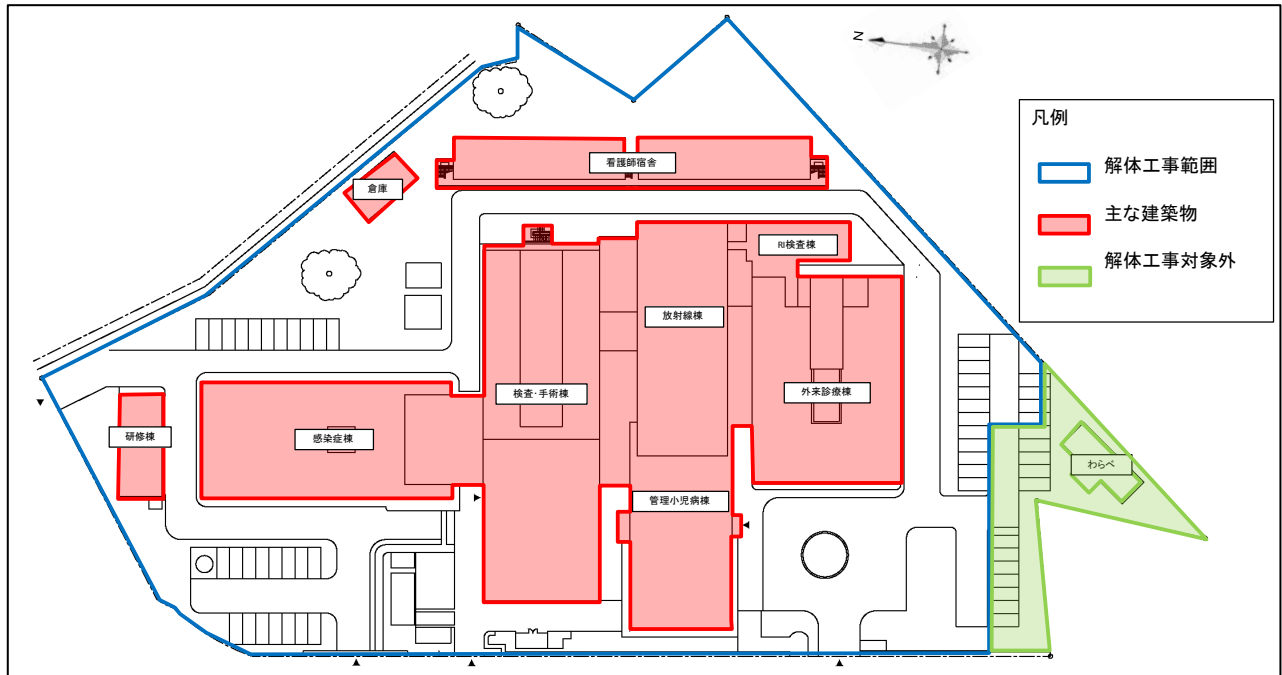
(3) 工事概要

建物解体一式（管理小児棟、外来診療棟、放射線棟、検査・手術棟、感染症棟、その他）、
設備解体一式、外構解体一式、整地工事一式

(4) 契約概要

- ① 契約日 平成28年6月8日
- ② 工期 契約締結の翌日から平成29年3月15日まで（予定）
- ③ 契約相手方 西中洲樋口・平・大東和建設工事共同企業体
（共同企業体の代表者：(株)西中洲樋口建設 福岡市中央区西中洲12-13）
- ④ 契約価格 558,695,880円（消費税込み）

<工事範囲>



<工事現場の様子>



3 福岡市民病院のあり方検討について

(1) 福岡市民病院（以下「市民病院」）のあり方に関するこれまでの経緯

- 平成元年5月に市民病院は開院
- 平成 20 年 6 月の福岡市病院事業運営審議会答申，平成 20 年 9 月の議会決議において，市民病院のあり方検討に関し将来的な必要性に言及
- 平成 20 年 12 月新病院基本構想策定
市民病院は現施設を活用して存続とした。

【平成 20 年 6 月福岡市病院事業運営審議会答申】（抜粋）

繰入金が増大するなど経営改善の達成状況が不十分な場合や，施設老朽化の時期においては，医療環境や財政状況など諸条件を踏まえて，市民病院のあり方について，再度検討する必要があると考えられる。

【平成 20 年 9 月福岡市議会決議】（抜粋）

現在の市民病院については，地方独立行政法人へ移行後に，検証及びその結果を経て，その在り方について検討すること。

(2) 現在の状況

- 2025 年の医療需要と病床の必要量を定める地域医療構想が平成 28 年度末までに福岡県において策定され，公立病院については，総務省策定の「新公立病院改革ガイドライン」等において，当該構想を踏まえた取組みが求められている。
- 平成 22 年の独立行政法人福岡市立病院機構設立以降，第 1 期・第 2 期の中期目標期間を経ており，上記の福岡市病院事業運営審議会答申及び福岡市議会決議を受けた独法化による効果の検証が必要な時期となっている。
- 市民病院は平成元年竣工で，ハード面からも将来に備えた検討が必要な時期である。
- 平成 28 年 1 月の福岡市病院事業運営審議会において，市民病院のあり方について検討を始める旨説明

→上記を踏まえながら，現在検討のために必要な資料収集を行っている。

(3) 今後のスケジュール（案）

平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none">• 資料収集，福岡市立病院機構と協議しながら情報分析・整理• 有識者ヒアリング• ヒアリング結果を踏まえた再整理
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none">• 市民病院の将来のあり方について，福岡市病院事業運営審議会へ諮問